

ダイヤモンドオンライン

「消費税減税」恩恵は高所得者に偏る？ 野党の物価高対策は国民の支持を得られるか

2022.6.20 [連載政策・マーケットラボ](#)

森信茂樹：東京財団政策研究所研究主幹



消費減税、参院選の争点に

立憲、維新の会、共産などが公約

6月22日に公示が予定される参議院選挙を前に、野党の中で物価高対策として「消費税減税」を公約にする動きが広がっている。

立憲民主党は「物価高と戦う 消費税は時限的に5%に減税」を公約にかかげ、日本維新の会も「政策提言 維新八策 2022」の中で、「消費税の軽減税率を現行の8%から段階的に

3%（状況により 0%）に引き下げ、現下の物価高騰に対応する」ことを打ち出した。

広告

軽減税率引き下げの後には、消費税率本体を 2 年を目安に 5%に引き下げ、「日本経済の長期低迷とコロナ禍を打破する」としている。

共産党も「消費税率 5%の緊急減税」、社民党も「3 年間、消費税率ゼロ」を掲げる。

減税の連呼は選挙を前にした見慣れた「景色」と言えばそれまでだが、はたして有権者はそれを望んでいるのだろうか。物価高対策は必要だとしても、その手段として社会保障目的税となっている消費税の減税を持ち出すことに国民の支持は集まるのだろうか。

全世代型社会保障を支える目的税

減税で財源が不安定化する懸念

このことを考える上で参考になるのは、安倍政権時代に行われた 2 回の消費税率引き上げだ。

第 2 次安倍内閣では、2 度にわたる延期を挟みながらも、消費税率を 5%から 8%、さらに 10%へと引上げた。

2012 年の民主党政権時代に、自民党・公明党も加わった「三党合意」を履行したものの、合意による社会保障・税一体改革では、消費税率 5%引き上げ分のうち 4%は社会保障の安定化、つまり赤字国債で賄っていた社会保障費への充当（財政再建）に回され、社会保障充実分は 1%となっていた。

これに対し安倍首相（当時）は、19 年 10 月から消費税率を 8%から 10%に引き上げる際に、消費税増税には国民の社会保障の充実感が必要だとしてスキームを改めた。

2%の税率引き上げの半分を、幼児教育の無償化や待機児童解消策の拡充、さらには高等教育の負担軽減に回し、それまで高齢者に偏っていた社会保障を「全世代型社会保障」へ変えたのだ。

その結果、どうなったか。

大和総研の「2012～2020 年の家計実質可処分所得の推計」（2021 年 10 月）では、世代・世帯ごとの実質可処分所得を見てみると、この間、2 度の消費増税が行われたにもかかわらず、30 代 4 人世帯の実質可処分所得は増加したという。

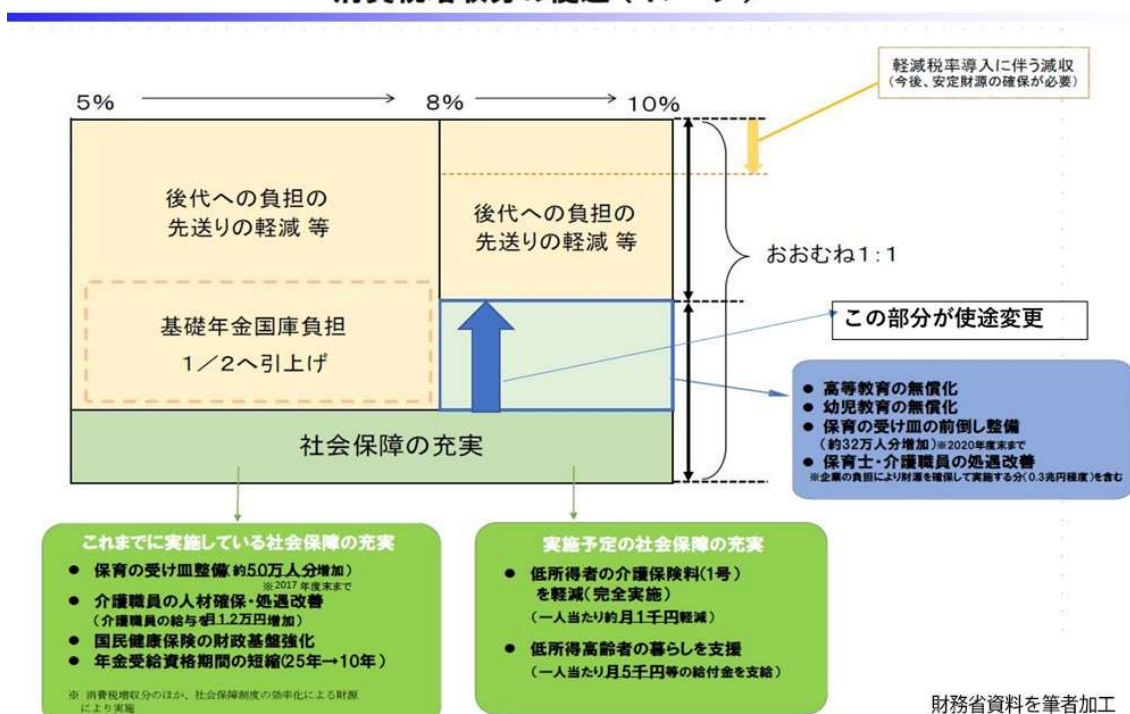
増税収入を財源に行われた幼児教育の無償化が家計の負担を軽減し、可処分所得を増やしたことが理由だという興味深い分析結果が推計で示されている。

(https://www.dir.co.jp/report/research/economics/japan/20211011_022573.html)

安倍政権への支持は若者世代ほど高かったが、背景には、こうした政策、つまり消費増税で高齢世代も含めて負担増を求め、その税収を高齢者だけでなく子ども・子育て世代に還元するという全世代型社会保障に広げたことがあったといえる。

国民は、増税により負担が増えたとしても、自分たちに還元されると感じればその負担を受け入れる素地を持っているということだ。

消費税増収分の使途（イメージ）



自民党内にも消費減税を求める声は一部にあるが、岸田政権は、「新しい資本主義」で、分配と成長の両立を目指すとし、賃上げ税制の拡充や企業への強い賃上げ要請を行っている。

だが、賃金が上がっても、年金や医療・介護、子育てに対する将来不安が残る限り、国民は消費に振り向けない。若者は家庭も持てず、結局、少子化を加速させる。

こう考えると、子育て対策なども含めた社会保障が重要だと考える人は、物価高対策とはいえ、消費減税で子育てや社会保障の財源が不安定化することのほうを懸念するのではないか。

コロナ禍、欧州で時限的引き下げ

減税の恩恵は高所得層に偏る

次に、景気対策として消費税を時限的に引き下げた欧州諸国の例を見てみよう。

筆者の調べでは、消費税率を一律引き下げた欧州の国は、ドイツ（2020年7月1日から12月31日まで、外食については2022年末まで減税継続）とアイルランド（観光宿泊についての軽減措置は今年8月まで継続中、それ以外はすでに停止）の2カ国だ。

英国やフランスなども引き下げたが、英国は外食やホテルなどに限定、フランスもマスクなどの医療関係の物品に限定しての時限的な引き下げだった。

これらの国では、新型コロナウイルスの感染抑制のための外出や営業規制で消費などが落ち込むのを下支えする狙いで消費減税が行われた。

だが、ドイツのシンクタンクやマスコミの評価を見ると、消費促進効果は低かったとか、家具や自動車など高額商品には消費促進効果がみられ恩恵が高所得者に偏ったなど、ネガティブな評価が見受けられる。

また消費減税の分が小売価格に反映されず、事業者の手元にとどまり、消費者への還元が少なかったことも指摘されている。

総額表示が徹底し消費税をコストの一つにとらえる欧州では、消費税率の引き下げがそのまま消費者の価格に反映されるとは限らない。

日本でも定価のついていない商品などでは、事業者のマージンとなり消費者に還元されない場合も出てくると思われる。

このように考えてくると、物価対策や消費喚起策として時限的な消費減税を打ち出しても、国民、とりわけ若者や勤労世代の心には響かないのではないだろうか。

物価高対策をするなら、対象を低所得者らに絞って給付や支援をする政策の方がはるかに有効だろう。

国民生活支える財政基盤

景気や選挙対策に使うべきでない

もともと消費税は、景気対策などとは別の重要な役割や税としての特性を持つものだ。

繰り返しになるが、日本の消費税は社会保障目的税で、今やその用途は、全世代型社会保障として、医療・介護・年金だけでなく幼児教育・保育の無償化などの財源として、国民生活を支える財政的基盤となっている。

減税は時限的なものというが、一度、減税すれば税率や税収を元に戻すのは極めて難しく

なり、社会保障の持続可能性を危うくしかねない。

また税制として、課税ベースを所得ではなく消費とすることは、公平性の観点からも評価できる。

所得に対する負担割合が低所得層に重くなる逆進性があることは確かだが、低所得者層には社会保障などの歳出で手厚くすることで相殺される。

英国の経済学者ミルやカルドアは、「所得は勤労という社会への貢献の結果得られるものだが、消費は社会資源の浪費といえ、所得に課税するより消費に課税するほうが公平」「個人が社会に貢献したときに得られる労働の対価である所得（プールへの注入）に課税するより、彼等が社会から取り出し消費する（プールからの汲み出し）時に課税する方が公平」と、消費を課税ベースとすることの優位性を述べている。

また 消費税は、所得税や法人税と比べて経済効率に優れた税でもある。

「消費」というのは、所得のうち貯蓄に回した残りの部分と定義されるので、消費に課税するということは、貯蓄から生じる利子・配当やキャピタルゲインには課税しないということだ。

一方、所得税は、貯蓄から生じる利子・配当・キャピタルゲインにも課税するので二重課税となる。

また企業が設備投資をすると、その分は消費税の課税ベースから差し引かれる（控除される）。したがって、企業の投資額は即時償却となり、投資促進効果を持つ。

輸出の際も、仕向け地課税原則が採用されているので消費税が還付され、日本の国際競争力は損なわれない。

タックスコンプライアンスのうえでも、消費税は優れている。

転々流通する取引の各段階で、売り手が買い手にインボイス制度を通じてけん制効果を生じさせ、脱税しにくいメカニズムになっているのだ。

消費税が基幹的な税として、ほぼ全世界で導入されているのはこうした理由があるからだ。

こうしたことを考えると、消費減税を短期的な物価高対策や景気対策に使うべきではなく、また票を得るための「選挙対策」としての効果も政治が考えるほどにはないだろう。